

I 目指す学校

1 スクール・ミッション

基礎・基本を重点的に学ぶ教育課程、不登校生徒に対する通信の方法を用いた教育による単位認定、企業による就業体験活動、ICTの活用などの特色ある教育活動を通して、自他を尊重し、自ら継続して学び、未来を拓くことのできる自立した生徒を育成します。

2 教育目標

「見つけて」

学習や学校生活や部活動などを通して、自分のやりたいこと、自分に合うこと、安らぎの場所・友人を見つける。

「磨いて」

共に学び合う中で、自分の個性や能力を伸ばし、自分を鍛え、磨いていく。

「未来を拓く」

自分に大きな可能性があることを認め、挑戦する意欲や態度を身に付け、自ら未来を拓いていく。

3 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー（六本木高校で育む5つの資質・能力）

- ア 社会を生き抜くための知識・技術
- イ 伝える力
- ウ 他を思いやる力
- エ 自律する力
- オ 将来を見通して生きる力

(2) カリキュラム・ポリシー（六本木高校の多様な教育課程）

- ア いつでも・誰でも・どこでも学べる「教育課程」
- イ 卒業後の自己実現を達成する「キャリア教育」
- ウ 六本木生としての誇りを育む「特別活動」
- エ 社会との関わりを意識させる「特色ある活動」
- オ 健やかなチャレンジを後押しする「支援体制」

(3) アドミッション・ポリシー（六本木高校が求める生徒像）

- ア これまでの生活を見つめ直し、学校に通うことから始めようとする生徒
- イ 授業を大切にし、学力を伸ばそうとする生徒
- ウ 学校行事など特別活動を大切にし、責任感や自主性を育もうとする生徒
- エ ルールやマナーを守り、他を思いやる心を育もうとする生徒
- オ 将来社会で自立するために、進路活動に取り組もうとする生徒

II 中期目標と方策

- 1 国連ユネスコスクールとしてのESD（持続可能な開発のための教育）の理念を基盤にするなど、三部制・総合学科の特色を生かした教育課程を編成し、観点別評価や生徒の実態に応じた学習の指導方法を研究して授業力を高める。【学習指導】
- 2 学力スタンダードの策定による学力の定着状況などの生徒の変容や学習評価の組織的な分析により、カリキュラムマネジメントを基にした授業改善を進める。【学習指導】
- 3 一人一人の進路実現を図るため、義務教育段階の学習内容を含めた基礎・基本的な学力を身に付けさせるとともに、自然体験、社会体験などの体験学習を推進する。【学習指導・進路指導】
- 4 急速な情報通信技術の進展などの社会構造を見据え、一人1台端末の活用とICT環境の整備を図り、社会の中で活用することができるよう学力の向上を図る。【学習指導・進路指導】
- 5 卒業までの見通しをもった組織的、系統的なキャリア教育の充実を図り、進路希望に基づいた面談、進路別ガイダンスの実施など、個に応じた進路指導を実践する。【進路指導】

- 6 部や年次の状況に応じた担任を配置し、基本的な生活習慣や社会におけるルール、マナーなどの育成を図るために指導体制を整え、挨拶の励行や遅刻指導、情報モラルなどの指導内容の共通化を図る。【生活指導・教育相談・学校経営】
- 7 生命を大切にし、一人一人の生徒が、お互いを尊重し合い、安心して学校生活が過ごせるよう、人権に配慮した学習環境を整える。【生活指導・教育相談】
- 8 生徒一人一人の悩みやストレスなどへの対処法（SOSの出し方）を身に付けさせ、心の健康を保持、増進することができるようにする。SC（スクールカウンセラー）やYSW（ユースソーシャルワーカー）との連携を強化し、校内の教育相談体制の充実を図る。【心身の健康づくり・教育相談】
- 9 発達障害など、特別な支援が必要な生徒に対して、外部機関との連携を図るなど、組織的な支援を進める。【教育相談・特別支援教育】
- 10 学校保健計画等に基づき、相談部を中心に教員間で生徒の情報共有と共通理解を進め、心の健康や体力の向上を図る。【心身の健康づくり・体力向上】
- 11 学校行事や生徒会活動、委員会活動、部活動を奨励し、生徒に成功体験を積みさせることによって、主体性や協調性を高める。【特別活動、部活動】
- 12 ホームページの内容や随時更新し、学校見学会や体験授業、外部の学校説明会の参加、中学校での進路説明会の参加などを計画的に進め、組織的な募集対策を展開する。【募集、広報】
- 13 区や市の説明会、適応指導教室への出前授業などへの参加を計画的に進め、本校への入学に向けた広報活動を実施する。【募集、広報、教育相談】
- 14 生徒会等の地域行事への参加や幼稚園、小・中学校、特別支援学校等との交流、地域の教育資源を活用した学習活動を設定し、地域に根付いた教育を推進する。【地域交流】
- 15 会議の見直しやスリム化などによる業務縮減など、働き方改革による効率的な分掌、委員会の運営を推進し、学校運営の改善を図る。【学校経営】
- 16 学校経営計画に基づいた予算編成、学事、学習環境を始めとしたインフラ環境の整備及び維持管理、募集対策、入学選抜業務など、経営企画室の学校経営参画を推進する。【学校経営】

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

- (1) 単位制・総合学科の特長を踏まえた上で、個に応じた学習活動を充実させ、自ら学ぶ意欲や言語能力、思考力、判断力、表現力、活用力などを育成する。
- (2) 教科主任会や教科会を主として、主体的・対話的で深い学び、観点別評価の実践に向けた取組及び何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感し理解できるよう授業改善を図る。
- (3) 発達障害のある生徒だけでなく、全ての生徒にとって分かりやすく、学びやすいように、授業のユニバーサルデザイン化を推進する。
- (4) 障害のある生徒が学習や生活上の困難を改善・克服できるよう、通級による指導など、生徒一人一人の「つまづき」に応じたきめ細やかな指導を行う。
- (5) 「学力向上研究校（校内寺子屋）」や「キャリアスタディ」を活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (6) 欠席しがちな生徒に対して、文部科学省の不登校防止特例校の認可による「通信の方法を用いた単位認定」の活用や「校内別室指導推進事業」の研究を生かし、単位未修得者の減少を図る。
- (7) ステップ広場（別室指導教室）において、生徒のオンラインを活用した遠隔授業による受講やオンデマンド教材による学習を促進し、学習状況や成果について適切に評価できるようにする。
- (8) 一人1台端末やデジタル教科書などのデジタル機器を効果的に活用し、生徒の個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を図るとともに、教科の特性による効果を検証する。
- (9) 社会の一員として活躍できるよう、実用英語検定や漢字検定、数学検定、情報系検定及び簿記検定などの資格取得に向けた取組を推進する。
- (10) オンライン英会話を活用し、「使える英語力」の強化を目指し、「聞く」「話す」を中心に個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力を伸ばす。
- (11) 図書館の活用を推進し、読書活動を進めるなどして、調べ学習や言語活動の充実を図る。

2 進路指導

- (1) 進路部が先導して、指導内容の統一化を図り、組織的・系統的な進路指導を進める。
- (2) 進路ノートを活用、個別面談や三者面談、分野別の進路ガイダンスの実施など、生徒一人一人の希望や目標に応じた進路指導の充実を図る。
- (3) 「産業社会と人間」や「人間と社会」の授業や短期集中講座における探究活動などの充実を図り、キャリア教育を進める。
- (4) 進路希望や目標を立て、進学や就職に関する説明会など計画的に実施し、インターンシップの参加を励行するなど、進路決定率の向上を図る。

3 生活指導・安全教育・防災教育

- (1) 「生活指導指針」に基づき、指導内容の共通化を図り、集会等での時間厳守や授業遅刻の防止、登下校時間を守るなど、規律ある生活習慣を身に付ける。
- (2) 日常の挨拶の励行や声掛け等により思いやりの心を育成するなどして、心の教育の充実を図る。特に、インターネットやSNS等に係る指導について、関係機関との連携を深めた指導を推進する。
- (3) 警察や消防署との連携を進め、防災教室や避難訓練、セーフティ教室を実施し、安全教育を充実させ、生命尊重の精神や自助・共助の精神を培う。
- (4) いじめに関する調査や日常の生徒観察、分掌部会、年次会などを通して生徒情報の共有化を図り、早期発見に努める。いじめが発生した場合は、学校いじめ防止対策委員会を開催し、組織として素早く対応し、解決を図る。

4 心身の健康づくり・体力向上・教育相談・特別支援教育

- (1) SCやYSWとの連携を図り、組織的な健康相談体制の充実を一層進め、生徒の心身の安定を図る。
- (2) 連休や長期休業日前後は特に、相談部や担任間で生徒の様子など情報を共有し、SCやYSW、外部機関なども活用して、自らの生命を大切にする取組を徹底する。
- (3) 登校が難しい又は欠席しがちな生徒、発達障害など特別な支援が必要な生徒については、相談部が中心となり、ケース会議を開催するとともに、早期に保護者や外部関係機関と情報共有し、ステップ広場（校内別室事業）につなげるなど、協働して組織的な支援を進める。
- (4) ホームルームや学校行事、部活動などにより、友人とのコミュニケーション能力を高め、お互いに尊重できる人間関係を形成し、心身の健康づくりを推進する。
- (5) ホームルームやカウンセリング面談、面接週間以外の計画的な面談、生徒への声掛けなどを実施し、生徒個々に対する理解を深めた指導を継続する。
- (6) 体力テストの結果を生かし、保健体育の授業や体育的な行事、運動系部活動など、継続的な運動習慣や体力づくりへの意識を高め、生涯に渡り運動を実践できる能力や態度を育成する。

5 特別活動と部活動

- (1) 3大学校行事（「スポーツフェスティバル」「きらら祭」「学習成果発表会」）や研修旅行の学年行事、生徒会活動、委員会活動、部活動などを通して主体性や協調性を培えるよう生徒の意欲的な活動を支援し、自己肯定感や六本木生としての帰属意識を育み、学校生活の満足度を高める。
- (2) 指導体制を整え、運動部活動指針や文化部活動指針に基づいた部活動運営と年次の担任を主としたガイダンスや部員の働きかけなど部活動の加入を奨励し、運動部文化部ともに活発化を図る。

6 広報や募集活動・地域交流

- (1) 学校ホームページの内容を充実させ、学習活動や特別活動、部活動、学校説明会や見学会の予定など、リアルタイムで発信する。
- (2) 学校説明会や学校見学会、授業公開、中学校訪問、体験授業等などを通して、本校について理解が深まるよう、内容を精選し、実施する。
- (3) 区や市の主催による外部の説明会、中学校や適応指導教室などへの出張説明を計画的に実施し、本校の教育活動に対する理解を広げる。
- (4) 近隣の幼稚園、保育園、小中学校との交流や地域行事の参加などを通して、地域との交流を深め、生徒のボランティア精神を育成する。
- (5) 都民、地域住民への施設開放や公開講座を通して、本校の教育資産を活用できるようにする。

7 学校経営・組織体制

- (1) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、全教員が職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を自覚し、組織的な学校運営を行う。
- (2) 分掌及び年次ごとに、担当業務の計画・進行表を見直し、「いつ、だれが、何を、どの程度まで」行うかを明確にする。
- (3) 体罰によらない指導や個人情報の保護、流失防止など、分掌や年次、教科が組織的に対応して、服務事故の未然防止を徹底する。
- (4) 分掌や年次、教科等など組織内の調整等による会議の効率化などを図り、業務縮減に向けた取組を推進する。また、庶務事務システム等を活用した勤務状況や有給休暇等の取得の確認、育児に関する休暇等の励行などを進め、メリハリをつけた働き方を進める。
- (5) 教員と経営企画室との連携を密にして共通理解を図り、自律経営予算や学校徴収金の適正な執行、施設の管理や整備、学事、募集対策、入学選抜業務など、効果的・効率的な学校経営を進める。

IV 重点目標と方策

1 学習指導

- (1) 「Find!アクティブラーナー」を活用した授業改善 視聴回数 10 回以上
- (2) 教員相互の授業参観 1 人年間 2 回以上
- (3) 生徒による授業満足度
 - ア 授業に対する意欲的な取組
肯定的評価 90%
 - イ 授業に対する理解度
肯定的評価 90%
- (4) 単位修得率 75%※休学者・留学者・退学者・転学者を除く
- (5) ボランティア実践 30 名
- (6) 社会体験活動 30 名

2 生活指導

- (1) スポーツフェスティバル参加率クラス人数当たり 80%以上
- (2) きらら祭参加率クラス人数当たり 70%以上

3 進路指導

- (1) 進路決定率 85%
- (2) 「産業社会と人間」出席率 70%
- (3) 「キャリアスタディ」出席率 80%
- (4) 「人間と社会」出席率 65%

4 広報・募集活動

- (1) 応募倍率 1.8 倍
- (2) 体験授業の参加者数 200 名
- (3) 学校説明会、合同説明会など参加者数 1,500 名

5 ライフ・ワーク・バランス推進

- (1) 職員会議を含め各種会議、部会、年次会の会議時間 上限 45 分
- (2) 教職員の夏休完全取得 100%

6 教員と経営企画室職員との連携・共通理解

経営企画室職員の授業見学 全職員前期 1 回、後期 1 回以上（年間 2 回以上）